

平成29年5月吉日

中部小学生ゴルフ大会
本戦参加資格者 各位

中部ゴルフ連盟

中部小学生ゴルフ大会
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部小学生ゴルフ大会 本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の手続きがされない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意ください。

記

『本戦』（於. 三好カントリー倶楽部）

本人確認のための書類【**学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)**・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも三好カントリー倶楽部フロントに**提示**して下さい。

以 上